

平成 30 年度（平成 31 年度採用予定）

東三河広域連合非常勤嘱託員採用試験要綱

受付期間	郵送	平成 30 年 12 月 25 日（火）必着
	持参	平成 30 年 12 月 25 日（火）までの平日 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 受付場所 豊橋市職員会館 4 階 東三河広域連合総務課

1 採用予定職種、採用予定人員及び応募資格等

職 種	採用予定人員	応募資格等
一般事務職	4 名	パソコン操作（ワード・エクセル）に習熟した方
介護専門職	1 名	介護支援専門員の資格を所持している方

- [注] 1 学歴及び国籍要件はありません。  
2 身体障害者の方の受験が可能です。  
3 「一般事務職」と「介護専門職」を併願することはできません。  
4 採用予定人員は、今後変わることがあります。

地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は採用されません

○以下はその内容です。

- 1 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

日本国籍を有しない方について

- ・就労可能な、適法である在留資格を有する方に限ります。

## 2 勤務条件

職種	業務内容	勤務時間	勤務場所	報酬月額
一般事務職	庶務経理等の事務	週 3 1 時間	豊橋市職員会館	202,600 円
介護専門職	ケアプラン適正化事業に関する業務	週 3 1 時間	豊橋市職員会館	221,600 円

※上記、報酬月額は社会情勢等により変更することがあります。なお、通勤手当等の手当の支給及び定期昇給制度はありません。

※採用された場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険など社会保険に加入します。また、年次有給休暇、夏季休暇等各種休暇制度があります。

※嘱託期間について

平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間。ただし、引き続き業務の必要性があり、かつ、勤務状況が良好な場合に限り、1年単位で原則4回まで更新する可能性があります。

## 3 試験日、試験内容及び結果通知等

### (1) 一次試験

試験日	試験会場	内容	結果通知 (予定)
1月13日 (日)	豊橋市職員会館	・書類審査 ・基礎学力検査 ・適性検査 ・小論文	1月下旬

※試験日や試験会場、試験内容は受験者数により変更することがあります。

※一次試験の日時は、申込者あてに別途お知らせします。

### (2) 二次試験 ※二次試験の日時は、一次試験合格者あてに送付する合格通知の中でお知らせします。

試験日	試験会場	内容	結果通知 (予定)
2月上旬	豊橋市職員会館	・面接 ・パソコン操作	2月中旬

※試験日や試験会場、試験内容は受験者数により変更することがあります。

## 4 試験結果の開示請求について

口頭で試験結果の開示を請求することができます。電話等では開示できませんので、受験者本人が運転免許証など本人確認できるものを持参し、直接豊橋市職員会館4階までお越しください。

開示の内容	口頭で開示請求できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1週間

## 5 応募手続

申込方法	郵送	提出書類に必要事項を記入のうえ、「採用試験受験申込み」と朱書きした封筒で、〒440-0806 豊橋市八町通二丁目16番地（豊橋市職員会館4階） 東三河広域連合総務課あてに送付してください。 <u>平成30年12月25日（火）必着</u> です。なお、配達証明郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で送付されることをお勧めします。また、諸事情により、郵送後到着までに時間がかかる場合がありますので、余裕を持って投函してください。
	持参	提出書類に必要事項を記入のうえ、豊橋市職員会館4階にて申し込んでください。受付期間は、 <u>平成30年12月25日（火）</u> までの平日、午前8時30分から午後5時15分までです。代理の方による持参も可能です。
提出書類		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 東三河広域連合非常勤嘱託員採用試験申込書（平成31年度採用予定）</li> <li>② 写真（最近6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向き（横3cm×縦4cm）のものを申込書に貼付）</li> <li>③ 受験票</li> <li>④ 封筒（長形3号）1通（82円切手をあらかじめ貼付。受験票の送付に使用しますので送付を希望する宛先を明記してください。）</li> </ul>
受験票の交付		郵送にて交付します。1月9日（水）までに到着しない場合は、1月10日（木）の午前中に、東三河広域連合総務課まで必ず問い合わせてください。

## 6 その他

- (1) 申込受付後は、申込書、写真等、一切の書類はお返しいたしません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後は受け付けません。
- (3) 試験当日は、必ず受験票を持参してください。
- (4) 試験当日は、公共交通機関等を利用してください。
- (5) 採用は、原則として平成31年4月1日を予定しています。
- (6) 問合せ先：東三河広域連合 総務課

〒440-0806 豊橋市八町通二丁目16番地（豊橋市職員会館4階）

TEL 0532-35-6004

